

① 件 名		
町の区域を新たに画することについて		
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）		
【背景】 被災者の速やかな生活基盤を形成するため、市内半島部45地区において防災集団移転促進事業に着手し事業推進している。半島部最大の移転団地である河北団地地区は、河北、雄勝及び北上の3つの総合支所地域の約400世帯の被災住民の移転先として整備しており、復興まちづくりの観点から、移転住民より新たな町名の設定が望まれている。 【目的】 河北団地地区は、3地域からの移転者による大規模な団地であることから、良好な宅地環境を提供するとともに、町の区域を新たに画することにより、一体感の醸成と地区に居住する方々の新たなコミュニティの創出に寄与するものである。		
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性		
【根拠法令】 地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項 【〔総合計画との整合性 総合計画との位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石巻市震災復興基本計画 第3章 施策の展開 施策大綱1 第3節 減災まちづくりの推進 （1）都市基盤の復旧・復興		
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）		
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%; vertical-align: top;">平成27年 8月 ～平成28年10月 平成28年10月23日</td> <td style="vertical-align: top;">河北（二子）団地まちづくり協議会において、字界変更及び新町名案の協議 河北（二子）団地まちづくり全体懇談会において、字界変更及び新町名案を承認</td> </tr> </table>	平成27年 8月 ～平成28年10月 平成28年10月23日	河北（二子）団地まちづくり協議会において、字界変更及び新町名案の協議 河北（二子）団地まちづくり全体懇談会において、字界変更及び新町名案を承認
平成27年 8月 ～平成28年10月 平成28年10月23日	河北（二子）団地まちづくり協議会において、字界変更及び新町名案の協議 河北（二子）団地まちづくり全体懇談会において、字界変更及び新町名案を承認	

⑤ 主な内容																				
防災集団移転促進事業によって造成している河北団地地区の事業区域内において、団地内の小船越字二子南下と同字二子畑の2つの字を幹線道路で整然と区割りし、以下のとおり、新たな町の区域を画するものである。 変更調書 <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">新たに画する町名</th><th colspan="2">左の区域に包含される区域</th></tr> <tr> <th>字名</th><th>地番</th></tr> <tr> <td rowspan="2">二子一丁目</td><td>小船越字二子畑</td><td>1 番 1</td></tr> <tr> <td>小船越字二子南下</td><td>1 番 2</td></tr> <tr> <td>二子二丁目</td><td>小船越字二子南下</td><td>1 番 1</td></tr> <tr> <td rowspan="2">二子三丁目</td><td>小船越字二子畑</td><td>1 番 2</td></tr> <tr> <td>小船越字二子南下</td><td>1 番 3</td></tr> </table>			新たに画する町名	左の区域に包含される区域		字名	地番	二子一丁目	小船越字二子畑	1 番 1	小船越字二子南下	1 番 2	二子二丁目	小船越字二子南下	1 番 1	二子三丁目	小船越字二子畑	1 番 2	小船越字二子南下	1 番 3
新たに画する町名	左の区域に包含される区域																			
	字名	地番																		
二子一丁目	小船越字二子畑	1 番 1																		
	小船越字二子南下	1 番 2																		
二子二丁目	小船越字二子南下	1 番 1																		
二子三丁目	小船越字二子畑	1 番 2																		
	小船越字二子南下	1 番 3																		
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）																				
良好な宅地環境を提供するとともに、地区に居住する方々の新たな希望やコミュニティの創出に繋がる。																				
⑦ 他の自治体の政策との比較検討																				
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日																				
平成28年12月 市議会第4回定例会に議案提案予定（平成29年2月施行予定）																				
⑨ その他																				